

陳 情

平成30年3月須賀川市議会定例会

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者	資料ページ
陳情第1号	H30.2.7	待機児童解消、保育士等の待遇改善のための財源確保を求める意見書の提出を求める請願書（陳情書）	福島市[...]福島県保育連絡会 世話人代表 大宮勇雄	1~2

待機児童解消、保育士等の処遇改善のための財源確保を求める意見書
の提出を求める請願書(陳情書)

請願(陳情)の趣旨

1. 国に対して「予算の大幅増額で待機児童解消、保育士等の処遇改善を求める意見書」を提出してください。

理由

2015年の子ども・子育て支援新制度実施以後も待機児童は増加しています。国はこの解消を3年先送りしましたが、待機児童の解消をはじめとした保育・子育て環境の整備はまつたなしの課題です。

いま必要なことは、国の責任で安定的な財源を確保し、市町村と連携した認可保育所の整備はもとより、給与水準の低さから不足している保育士の処遇改善、実態に合わない配置基準の改善による「保育の質」の確保など、総合的な対策をすすめることです。

つきましては、貴議会(貴職)より、国に対して、「待機児童解消、保育士等の処遇改善のための財源確保を求める意見書」を採択(提出)していただけるよう請願(陳情)いたします。

2018年 2月 5日

須賀川市議会

議長 佐藤暁二 様

須賀川市

須賀川市長 橋本克也 様

団体名 福島県保育連絡会

代表者氏名 大宮 勇雄

住所 福島県福島市



(請願書の場合のみ) 紹介議員

意見書ひな型

待機児童解消、保育士等の処遇改善のための財源確保を求める意見書

2015年の子ども・子育て支援新制度実施以後も待機児童は増加している。国はこの解消を3年先送りましたが、待機児童の解消をはじめとした保育・子育て環境の整備はまつたなしの課題である。

いま必要なことは、市町村と連携した認可保育所の整備はもとより、給与水準の低さから不足している保育士の処遇改善、実態に合わない配置基準の改善による「保育の質」の確保など、総合的な対策をすすめることである。

よって、国におかれでは、予算を大幅に増額し、安心できる保育が実現されるよう、以下について要望する。

1. 待機児童を解消し、地域の子ども・子育て支援を拡充するために国として認可保育所の整備計画をたて、必要な財源を確保すること。
2. 保育士等職員の配置基準の改善、賃金の引き上げなど処遇改善のために必要な財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2018年 月 日
○○○議会

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣

文部科学大臣

内閣府特命担当(少子化対策)大臣

衆議院議長

参議院議長

宛(各通)



謹啓

日頃より、住民福祉と地域の発展のためにご尽力賜り、心より感謝申し上げます。

このたびは私どもの陳情につきましてご審議いただき、ありがとうございます。まことに簡単ですが、陳情の趣旨を申し述べさせていただきます。

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故から、はや7年となろうとしています。この間の県民が被った被害と困難は甚大なものでした。復興の道のりは遠く、風評被害が続いています。生活困難と疲労・心労が重くのしかかったままです。

そうした中でも、この間の関係の皆様のご努力でずいぶんと生活に落ち着きが出てきていますし、子どもたちにも笑顔が戻ってきています。避難先から戻ってきている方も増えつつあります。あの時、私たちは、二度とこんな事故を起こしてはならない。とりわけ、子どもたちの健康と未来は最後まで私たちの責任で守っていかなくてはならないと心に誓いました。そのときには、「日本一、安心して子育てができる町をつくりたい」という声がたくさん聞かれました。

それだけに、いま、県内各地で生じている深刻な待機児童問題は、何としても早期に解決しなければなりません。そのためにはその原因を突き止め、それに見合った対策を講じる必要があります。待機児童問題の第一の原因は、認可保育所の不足にあることは明白です。以前から、福島県内、とくに市部では、認可外施設への依存度が高い状態が続いてきました。そして近年の若年家庭での共働きの増加によって、0, 1歳児を中心に深刻な認可保育所不足が生じました。急場しのぎの定員超過や定員増による対応には限界があり、乳児定員の確保のための認可保育所の新設がどうしても必要な状況にあります。希望する認可保育所に入れない、いわゆる「隠れ待機児童問題」も深刻の度を増しています。子ども子育て支援新制度の発足に伴い、市町村の権限と責任が非常に大きくなった現在、地域の実情に見合った保育施設の充実に力を入れていただきたいと考えます。

待機児童問題の第二の原因は、保育士不足の慢性化・深刻化です。各地から、保育士が確保できないために、定員までの受け入れができない事例の報告を受けています。保育士の養成数は足りているのに、中途退職者が多く、また就職希望者も減少傾向にある最大の要因は言うまでもなく、処遇の低さと過密な労働負担にあります。女性労働者の平均賃金に比べて、月額で10万円近くも低い水準にある保育所職員の賃金を早急に、抜本的に引き上げる必要があります。また、国際的にあまりにも低い基準となっている児童福祉施設最低基準ーとくにその保育士の配置基準ーを抜本的に改善する必要があります。

いま、政府が進めている待機児童問題対策は、あまりに「規制緩和」に頼りすぎています。保育士の資格を有しない者による保育を認め、企業による保育園経営を奨励するのは、保育の専門性を損ね、保育士の入件費を低下させ、結果として処遇のいっそうの低下をひきおこしかねないものです。また、施設基準や資格基準を低下させる方向での施策の実施は、安全・安心で、質の高い保育を求める国民世論と乖離しているものです。また、そうしたその場しのぎの対応が待機児童問題の解決を妨げてきました。

質の高い保育を十分な量、確保するのは自治体に課せられた法的責任です（児童福祉法第24条1項）。安心して住める地域環境づくりは、復興途上の福島にとって必要不可欠な課題です。「保育所が過剰になる時代が来るから、認可施設等の整備は積極的に行わない」という声が自治体行政から聞こえることがあります、そうやって20年以上も経過し、待機児童問題が深刻化してしまいました。ぜひとも、地域の長期的な発展と、目の前の子どもたちの幸せのために、保育に対して、最大限のご支援をお願い申し上げるしだいです。

2018年2月

福島県保育連絡会

世話人代表 大宮勇雄

謹白